

令和5年度

# 多久市議会の概要



写真：多久聖廟

多久市議会事務局

## 多久聖廟（国重要文化財）



多久家の四代領主多久茂文は、人材育成に重きを置いた人物で、のちに東原庠舎とうげんしやうしゃと呼ばれる学問所を建て、そのシンボルとして宝永5年（1708年）に孔子像、四配（しはい・顔子、曾子、子思子、孟子）を祀る廟として多久聖廟は完成しました。多久は藩よりも小さい「むら邑」でしたが、この孔子廟はすばらしいものでした。国内に存在する孔子廟では足利学校（栃木県）、閑谷学校（岡山県）についで古く、またもっとも壮麗な孔子廟だといわれています。

多久聖廟には、当時の建築に携わった人たちが中国様式風の建物を再現しようと尽力した痕跡がいたるところに見受けられます。中国の故事に習って、北に山を負い、南にぎやうこうもん仰高門と呼ばれる門をかまえ、門の前には池をつくっています。さらに聖廟にほどこされている彫刻や文様なども中国風になっています。

聖廟には鳳凰や麒麟、象、龍などが彫刻されています。これらの聖獣は、政治や教育が行き届き、平和で豊かな社会が訪れるといわれているめでたい動物です。また聖廟の天井には、邑の絵師である御厨夏園みくりやかえんによる見事な蟠龍はんりやうが描かれています。あまりの迫力に龍が飛び去ってしまうのを恐れてうろこを1枚描かずに未完成にしてあるとか、夜な夜な龍が池の水を飲みに絵から抜け出すのでうろこを1枚はがした、などという伝説があります。

聖廟前の仰高門の脇にあるかい楷の木も、孔子と関係の深いものです。孔子の弟子である子貢しこうが孔子の墓に楷の木を植えたことから、孔子の教えを受け継ぐ者は孔子の墓に楷を植えるようになったと伝えられています。

なお春と秋には聖廟せいびやうせきさい積菜が催され、積菜終了後、廟内の一般拝観ができます。

## 多 久 市 の 概 要

多久市は、佐賀県の中央に位置し、九州横断自動車道のインターチェンジをもち、県都佐賀市と唐津市、伊万里市などとをつなぐ交通の要衝地となっています。

北に秀峰「天山」をはじめ、四方を緑豊かな稜線に囲まれた盆地で、約96k㎡の市域のうち、79k㎡が「山地及び丘陵」、15k㎡が「低地」、2k㎡が「段丘」であり、緑豊かな情緒にあふれた地域環境を形成しています。

多久には、1万5千年前に石器を製作した工場跡で、国内最大規模とみられる三年山遺跡や茶園原遺跡が残されており、それ以前から人が住み、生活が営まれていたといわれています。奈良時代及び平安時代に作成された肥前風土記や倭名抄には、高来駅、高来東郷、高来西郷など「たく」という地名が記載されています。

鎌倉時代から江戸時代にかけては多久家が今の多久市域及び周辺を多久邑として統治していました。四代邑主・多久茂文は、儒学を奨励し、1699年に儒教精神にのっとった学校「東原庠舎」を、また1708年に孔子の教えの象徴としての「多久聖廟」を建て、武士、農民、町民を問わず孔子の教えを説きました。多久聖廟は孔子像を安置する廟で、国の重要文化財に指定されており、現存する聖廟としては世界最古のものであります。

昭和に入ると、町村合併促進法により、昭和29年5月1日に北多久町、東多久村、南多久村、多久村、西多久村の1町4村が合併し、市制を施行しました。当時は、石炭産業全盛のころで、市内には石炭鉱業所が数多くあり、人口も約47千人を有していましたが、エネルギー革命による石炭産業の衰退とともに人口は急激に減少しました。

このため、企業誘致や定住促進事業による人口増対策を推進するとともに、下水道事業や多久駅周辺開発等による住環境整備等により市勢の浮揚を図ってまいりました。雇用の拡大を図るため企業誘致活動に努め、現在33社が誘致企業として操業されています。

また、令和12年度を目標年次とした第5次総合計画を策定し、「緑園に輝くまち 多久 ～ 時流を感じる 文教・安心・交流・協働のまち ～」を掲げ、各種施策に積極的に取り組んでいるところです。



## 1 市の概要

(R5.4.1)

区 分	多 久 市
市 制 施 行	昭 和 2 9 年 5 月 1 日
人 口	1 8, 0 7 6 人
世 帯 数	7, 8 9 2 世帯
面 積	9 6. 5 6 k m <sup>2</sup>
産 業 別 構 成 人 口  ( 令 和 2 年 国 勢 調 査 )	第 1 次 産 業      7 0 5 人 第 2 次 産 業      2, 4 1 0 人 第 3 次 産 業      5, 6 9 0 人 分 類 不 能      2 2 3 人 計                  9, 0 2 8 人

## 2 市の機構

(R5.4.1)

職 員 定 数	3 1 8 人
職員現員数 (再任用を含む)	3 0 1 人
職員 1 人当たりの人口	6 0 人

## 3 財 政

当 初 予 算

(単位：千円)

一 般 会 計	14, 440, 000
特別会計 ( 5 会計 )	4, 646, 360
企業会計 ( 2 会計 )	2, 812, 616

## (1) 一般会計当初予算

(歳入)

(単位：千円、%)

区 分	予 算 額	構 成 比
1 市 税	1,874,705	12.98
2 地 方 譲 与 税	120,000	0.83
3 利 子 割 交 付 金	500	0.00
4 配 当 割 交 付 金	11,000	0.08
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	3,500	0.02
6 法 人 事 業 税 交 付 金	25,000	0.17
7 地 方 消 費 税 交 付 金	530,000	3.67
8 ゴルフ場利用税交付金	36,000	0.25
9 環 境 性 能 割 交 付 金	5,000	0.04
10 地 方 特 例 交 付 金	12,000	0.08
11 地 方 交 付 税	4,400,000	30.47
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	3,000	0.02
13 分 担 金 及 び 負 担 金	79,567	0.55
14 使 用 料 及 び 手 数 料	141,913	0.98
15 国 庫 支 出 金	1,494,011	10.35
16 県 支 出 金	1,092,565	7.57
17 財 産 収 入	73,296	0.51
18 寄 附 金	800,002	5.54
19 繰 入 金	1,412,502	9.78
20 繰 越 金	1	0.00
21 諸 収 入	386,236	2.68
22 市 債	1,939,202	13.43
歳 入 合 計	14,440,000	100.00

(歳出)

(単位：千円、%)

区 分	予 算 額	構 成 比
1 議 会 費	164,214	1.14
2 総 務 費	2,573,501	17.82
3 民 生 費	4,061,118	28.13
4 衛 生 費	2,297,432	15.91
5 労 働 費	10,339	0.07
6 農 林 業 費	601,168	4.16
7 商 工 費	210,396	1.46
8 土 木 費	1,129,339	7.82
9 消 防 費	400,370	2.77
10 教 育 費	1,296,839	8.98
11 災 害 復 旧 費	232,735	1.61
12 公 債 費	1,428,247	9.89
13 諸 支 出 金	8,378	0.06
14 予 備 費	25,924	0.18
歳 出 合 計	14,440,000	100.00

## (2) 特別・企業会計当初予算

(単位：千円)

給与管理・物品調達特別会計		1,624,915
土地区画整理事業特別会計		180,861
宅地造成事業特別会計		6,924
国民健康保険事業特別会計		2,528,926
後期高齢者医療特別会計		304,734
病院事業会計	収益の収入	1,661,000
	収益の支出	1,661,000
	資本の収入	5,950
	資本の支出	58,627
下水道事業会計	収益の収入	503,001
	収益の支出	498,862
	資本の収入	436,988
	資本の支出	594,127

## (3) 財政力指数

(令和3年度)

基準財政需要額（千円）	5,609,026
基準財政収入額（千円）	1,982,894
財政力指数	0.372
經常収支比率	91.2

(4) 財源別分類 (当初)

・自主財源及び依存財源

(単位：千円、%)

区 分	予 算 額	構 成 比
自 主 財 源	4,620,720	32.0
依 存 財 源	9,819,280	68.0

・一般財源及び特定財源

(単位：千円、%)

区 分	予 算 額	構 成 比
一 般 財 源	7,630,640	52.8
特 定 財 源	6,809,360	47.2
国 県 支 出 金	2,586,576	18.0
地 方 債	1,894,400	13.1
そ の 他	2,328,384	16.1

(5) 性質別歳出 (当初)

(単位：千円、%)

区 分	予 算 額	構 成 比
義 務 的 経 費		
人 件 費	1,970,928	13.6
扶 助 費	2,548,732	17.7
公 債 費	1,428,247	9.9
投 資 的 経 費		
普 通 建 設 事 業 費	918,729	6.4
災 害 復 旧 事 業	232,610	1.6
上 記 以 外 の 経 費	7,340,754	50.8
歳 出 合 計	14,440,000	100.0



4 議会運営

(R5. 4. 1)

定数	上限定数	— 人	
	条例定数	15 人	
党派別内訳		(現員 14 人)	
		自由民主党	5 人
		公明党	1 人
		無所属	8 人
党派別内訳		無	
委員会の設置状況	常任委員会	総務文教委員会	8 人
		産業厚生委員会	7 人
		議会広報委員会	6 人
	議会運営委員会	議会運営委員会	6 人
	特別委員会 (予算・決算特別委員会を除く)	無	
定例会 (令和4年)		年 4 回	80 日間 (うち本会議 19 日間)
臨時会 (令和4年)		年 0 回	0 日間 (うち本会議 0 日間)

一 般 質 問	通 告 時 期	議案質疑の前日（土・日・祝日を除く） 午前8時30分から午後4時まで
	発 言 の 時 間 制	60 分
	発 言 回 数	併用方式、一問一答方式ともに無
	発 言 の 方 法	初回は登壇、2回目から発言席
	代 表 質 問	無
	代 表 質 問 の 通 告 時 期	無
請 願 の 取 り 扱 い		議会運営委員会の2日前までに受け付けたものを議題とする
陳 情 の 取 り 扱 い		招集告示日の前日までに受け付けたものについて、議員へ写しを配布
意 見 書 の 取 り 扱 い		議会運営委員会の2日前までに受け付けたものを議題とする
報 酬	議 長	441 千円
	副 議 長	371 千円
	議 員	345 千円
	市 長	(平成22年4月1日改定) 813 千円
	副 市 長	( " ) 652 千円
	教 育 長	( " ) 571 千円
議 員 の 期 末 手 当		6月 165/100 12月 165/100

<p>行政視察費 (議員1人当たり)</p>	<p>常任委員会(総務文教・産業厚生) 100 千円 議会運営委員会(隔年) 100 千円 議会広報委員会(隔年) 18,300円</p>
<p>政務活動費</p>	<p>無</p>
<p>議会だより</p>	<p>有</p>
<p>議会のテレビ放映</p>	<p>平成11年9月定例会よりCATVで放映開始 ・平成11年9月定例会より、提案理由、一般質問を放映 ・平成20年6月定例会より、開会、一般質問、閉会を放映 ・平成27年6月定例会より、開会、議案質疑、一般質問、閉会を放映</p>
<p>議会のインターネット配信</p>	<p>本会議(録画)をYouTubeで配信 ・平成26年3月定例会より一般質問を配信 ・平成27年3月定例会より議案質疑・閉会日を追加 ・平成29年3月定例会より開会日を追加</p>
<p>議会事務局の組織及び人員</p>	<p>局長:1 次長:1(兼庶務係長) 庶務係:1 議事係長:1 計 4 人</p>

5 議会広報

<p>議 会 報 (多久市議会だより)</p>	<p>発 行 年4回(各定例会) A42色刷り(表紙カラー)概ね12頁</p> <p>予 算 3,600千円(令和5年度から令和8年度までの4年間の総額)</p> <p>発行部数 7,300部/1回</p> <p>配布先 市内全世帯</p> <p>編集方法 議会広報委員会(常任委員会)で 編集方針を検討 全て議会広報委員で作成</p>
<p>議 会 放 映 (ケーブルテレビ)</p>	<p>委託先 (株)多久ケーブルメディア 現在、収録の日の午後7時から、再放送については翌日の午前10時から放映。ただし放送スケジュールの関係で変更の場合あり。 一般質問の質問者、質問事項のテロップ入り</p>
<p>議会のインターネット配信</p>	<p>ケーブルテレビで放映された本会議の映像をYouTubeにより配信(平成26年3月定例会より) 事務局で編集・アップロードを行っている 議会ホームページからのリンクあり</p>
<p>議会ホームページ</p>	<p>(コンテンツ) トップページ(市議会の概要) 議事録検索(平成14年3月定例会より) ※外部サイトへリンク 市議会へようこそ ・市議会議員 ・議案および提案理由 ・記者会見 ・市議会テレビ中継のお知らせ ・議会だより ・視察のご案内 ・議会事務局からのお知らせ 議会活動 ・議会報告会 ・議員提出議案 ・意見書・決議 ・執行部への提言・申入書</p>



- ・議員視察
- ・議員研修会
- ・子ども議会
- ・議員活動報告

議長交際費（平成21年度より）

市議会定例会・臨時会（平成19年3月定例会より）

本会議の映像（平成26年3月定例会より）

**【問い合わせ先】**

多久市議会事務局

〒846-8501

佐賀県多久市北多久町大字小侍7番地1

T E L 0952-75-4828 (直通)

F A X 0952-75-2110 (代表)

U R L <https://city.taku.lg.jp>